

第2号様式（第3関係）

地区委員会議事録

1 開催日時

平成31年3月6日（水）午前10時から午前11時まで

2 開催場所

会議室3・4

3 出席者

(1) 地区委員 24名（欠席3名）

(2) 町出席者 8名

服部正樹町長 鈴木邦尚副町長 北川昌宏教育長

小川徹也総務部長 堀尾政美生活福祉部長 佐藤正司産業建設部長

安藤憲司教育委員会事務局長

(3) 事務局 6名

鈴木雅之総務課長 林真吾総務・人事係長 江崎真史環境保全係長

川原美香総務・人事係主事

4 議題

(1) 町長あいさつ

(2) 平成31年度地区委員の選出及び報酬の支払いについて

(3) 平成31年度資源分別収集について

(4) 平成31年度春の生活排水路清掃活動の予定について

(5) その他

5 会議資料

地区委員会次第

資料1 平成31年度地区委員・補助員の選出について（依頼）

資料2 地区委員の報酬について

資料3 平成30年度地区補助員活動費支給明細

資料4 平成31年度資源分別収集活動ボランティアの報告について（依頼）

資料5 平成31年度春の生活排水路清掃活動の予定について

6 議事内容

総務課長：おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、地区委員会を始めさせていただきます。本日の会議時間は全体で1時間、11時頃終了の予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日配布しております資料のご確認をお願いします。

はじめに本日の次第、

次に資料1「平成31年度地区委員・補助員の選出について」という依頼文と提出様式の2枚。

つづきまして、資料2「地区委員の報酬について」が1枚。

資料3「平成30年度地区補助員活動費支給明細」が1枚

資料4「平成31年度資源分別収集活動ボランティアの報告について」という依頼文と、その提出様式で別紙が1枚。別紙は両面刷りになっています。

資料5「平成31年度春の生活排水路清掃活動の予定について」と書かれた10ページのもの1部。

配布物に不足、欠落がありましたらお申し出ください。

よろしいでしょうか。

本日の会議の会議録は、要点をまとめさせていただいて、発言者の名前を伏せた状態で、町のホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、お手持ちの携帯電話は電源を切ってくださいか、あらかじめマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、次第によりまして進行させていただきます。

はじめに、町長より開会の挨拶を申し上げます。

町長：（あいさつ）

総務課長：議題に入ります前に、このたび、地区委員会の開催通知でもお伝えしましたが、マイナンバー制度開始に伴い、源泉徴収等の事務マイナンバーが必要になりました。皆様には受付でマイナンバーカードか通知カードの写しを提出していただきましたが、まだ提出されていない方がいらっしゃいましたら、会

議の最後に職員が伺いますので、お手元にご用意ください。それでは議題にうつります。

次第2「平成31年度地区委員の選出及び報酬の支払いについて」総務課総務・人事係長の林より説明をいたします。説明をした後、ご質問をお受けいたしますのでよろしく願いいたします。

総務・人事係長：（資料1、2、3を用いて説明）

総務課長：説明が終わりましたので、ご質問をお受けいたします。一問一答でお答えしますので、恐れ入りますがその場でお立ちいただき、地区名をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

（質問なし）

質問もないようですので、次に入らせていただきます。

続きまして、次第3「平成31年度資源分別収集について」、次第4「平成31年度春の生活排水路清掃活動の予定について」。

こちらは関連がありますので、住民課環境保全係長の江崎から一括して説明した後、ご質問をお受けいたしますのでよろしく願いいたします。

環境保全係長：（資料4・5を用いて説明）

総務課長：説明が終わりましたので、ご質問をお受けいたします。一問一答でお答えしますので、恐れ入りますがお立ちいただき、地区名をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

伊勢山第2地区：今年度排水路清掃でけが人が発生してしまいました。町で補償できませんか。今年は自治会で見舞金として5千円をお渡しした。体育大会と同じように保険がかかっていたほうがいいのではないかと思います。どうでしょう。

環境保全係長：春の清掃の活動は、元々は地域で行っていたものを役場でとりまとめることになりました。個別の実施につきましては申し訳ありませんが、地域の方で保険に加入していただきたいと思っております。

西之町第2地区：今までは農業用水を使っていましたが、農業をする人が少なくなり、畑をおこすと風によって下水に入ってしまう。下流の地域は一番被害が大きいので、農業委員にも協力してほしい。

- また、汚泥の地図を頂いたが報告はしなくてもいいですか。
- 環境保全係長： 変更があった場合のみ報告をお願いします。
- 産業建設部長： 農業委員への要望がありましたが、もう少し詳しく教えていただきたいです。
- 西之町第2地区： これまでは農業用水を使用していましたが、下水道の使用開始に合わせて、都市計画税をとるようになってしまいました。自治会は下水掃除をやっていますが、一番下流の地区なので、ごみが全部集まってくるため管理が大変です。農業委員も草を刈るなど協力してほしい。
- 産業建設部長： 用排水路の適正な管理をさせていただくということでしょうか。
- 西之町第2地区： 農業委員に管理をしてほしいということです。
- 産業建設部長： 用排水路の管理につきましては、農業委員が管理をしているわけではないので、役場の建設課のほうで対応させていただきます。
- 名栗第1地区： 資源分別の用紙は旧地区委員が提出するのでしょうか。
- 環境保全係長： 平成30年度の地区委員でも、平成31年度の地区委員でもどちらでも結構です。
- 中稲地区： 春の清掃で使用する機材返却は当日しか行えないか。
- 環境保全係長： 言っていただければ対応します。
- 西之町第1地区： 春の清掃の際に加入する保険について、参考資料があればいただきたい。
- 環境保全係長： 町が資源回収の際に加入している傷害保険がありますので、環境保全係でのちほどお渡しします。4月3日の新しい地区委員の方にもご案内させていただきます。
- 総務課長： その他よろしいでしょうか。
- ご質問も終わったようですので、最後に5のその他としまして、一年間を振り返って町に対する要望などがございましたら、先程と同様にご発言をお願いいたします。
- 伊勢山第2地区： 町民体育大会と地区のお祭りを連日開催するのは、やめてほしいです。町のイベントだからといって連続だと準備が大変です。
- 去年の自治会でも連続にしないでと話したが、それでも町は強行してやったのはおかしいと思います。自治会員のためのイベントなのに、負担を押し付けることはやめてほしいと思いま

す。

教育委員会事務局長： 今年度最初の地区委員会と29年度末にもお話があり、今年度は、10月の第一日曜日に行く旨を説明させていただきました。開催時期を早めに周知しなければならないが、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。

西之町第2地区： 10月の第一日曜日に固定しているから、各自治会で調整して、動いていかなければならない。

上東地区： アンケートを頂きましたが、加入率が5割、少ないところは2割3割でしょうか。自治会加入のメリットは自主防災などあります。

九十野は町の力を借りずに自前の防災訓練を行ったそうです。ただ、自治会の仕事なのかと疑問に思います。

自主防災と自治会を切り離してもらったほうがいいのではないかと痛感しました。定年を迎えて、自治会の仕事をできましたが、仕事をしている人には難しいのではないかと。子供が大きくなったら、自治会をやめても困らないと思ってしまうのは当然。

町としても自治会に入るメリットを真剣に考えて欲しいです。

また、自治復興費の計算方法を教えてほしい。加入率によるのか数によるのかを教えてくださいたいです。

総務・人事係長： 自治復興費については、平成30年の7月1日現在の世帯数に600円を乗じて算出しています。加入率で計算しますと、地区によって差ができてしまうので、実際の世帯数で計算しています。

副町長： 全国的にも自治会の加入率は後継者不足などによって減少しています。どうしたら加入していただけるか行政側もこれといった決め手はないのが実状です。加入率が良いところはどのような活動をされているかを教えてくださいたいです。

地区委員さんの活動が大変忙しいのは、重々承知しています。私自身の自治会は、月に1回会議を必ず行っており、住民との距離を近付けることを努力しています。

新町北地区： アパートや建売の入居者が加入してくれましたが、転入の時にチラシは頂いたが、説明がなかったと聞いています。

転入した方の個人情報を地区委員に提供していただけると

助かります。

上 西 地 区 : 以前は転入者の名前を役場に教えてもらっていたが、今は自治会長にも誰が転入したかの書類をもらえない。

名前だけでも教えていただければ、探すことはできる。

総務・人事係長 : 昔は転入の際に個人情報を地区委員さんにお伝えをしていました。今は個人情報の関係で、住民課に転入届を提出した際に、地区委員の方に情報をお伝えしていいかの同意を確認しています。自治会に興味があり、個人情報をお伝えしてもいいという方はお知らせをしています。

ここ最近、転入してすぐ自治会に加入をすることを悩んでいる方もいます。その後個別に、地区委員のところへ行かれています。

町としても、加入につなげられるよう支援を考えていきたいですが、転入された方全員に対してお知らせはできないので、ご理解いただきたいと思います。

(不 明) : イエスカノーかでイエスをつけた人だけ教えてくれるのではなくて、ノーかイエスで、公開しないという人以外に教える方法にすれば。

個人情報保護法を理解して、円滑に運用ができるような条例をつくったほうがいいと思います。

防災や自治会加入においても、いろいろな問題が個人情報保護法を盾にして、問題が進まないのが現状だと思います。このままでは災害が起きた時に大変になるのではと危惧しています。

名 栗 第 1 地 区 : 個人情報の話がありましたが、委託されているのに、個人情報を公開してもらえないのですか。

総務・人事係長 : 個人情報を提供する場合は、事前に相手方の同意が必要です。今回、新しい地区委員の方にも情報提供に関して同意を頂く予定です。

名 栗 第 1 地 区 : 転入者に対して、個人情報の提供の説明だけだと嫌だと思われる方が多いと思います。災害があった時に、自治会に加入していると地区で安全確保ができますよということをしっかり伝えていただきたい。

総 務 部 長 : 極力、転入者に対してこれまでよりもより丁寧な自治会に加入していただけるようなご案内をしていきたいと思っております。

で、ご理解賜りますようお願いいたします。

中 稻 地 区 : 私の地区では、アパートに入居している方の入会金を取っていないが、自治会員となっています。他の地区はどうなっているのでしょうか。

名 栗 第 1 地 区 : 今は取っているが、今回の総会で無くそうという話もあります。

西 之 町 第 2 地 区 : 入会金は取っていないが、町内会費は頂いています。

中 之 町 地 区 : 大家がすべて自治会費を管理しています。

総 務 課 長 : まだ、ご質問もあるかと思いますが時間の都合で、会議終了後、個別にお受けしたいと思います。ご理解のほどお願いいたします。以上で、本日の地区委員会の議題はすべて終了となります。

最後に町長から閉会のごあいさつを申し上げます。

町 長 : (あいさつ)

総 務 課 長 : 長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

ただ今から、地区委員の報酬と補助員活動費をお渡ししますので、お手元にご印鑑の用意をお願いいたします。